久慈地域雇用開発計画

令和5年7月岩 手 県

目 次

1	は	じめに	1
2	雇 (1) (2) (3)	用開発促進地域の区域 区域 区域の概況 雇用開発促進地域とする要件の該当状況	1
	(4)	地域雇用開発のための助成・援助等の措置を講ずる必要性	
3	計(1) (2) (3) (4) (5)	画区域の雇用等の動向 求人数、求職者数及び求人倍率の動向 離職者の動向 年齢別の雇用動向 労働力人口の動態 就業構造	4
4	計	画区域の地域雇用開発の目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5	計(1) (2)	画区域内の地域雇用開発を促進するための方策 ····· 地域雇用開発の促進のための措置 地域雇用開発の促進に資する岩手県の取組	6
6	計	画期間	8

久慈地域雇用開発計画

1 はじめに

本県の雇用情勢は、震災復興関連需要や経済の回復に伴い、平成25年5月以来、1倍台で推移している。

しかしながら、久慈地域は、震災復興関連事業の終了や新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受け、他地域と比べて有効求人倍率が低い状況にあり、より安定的な雇用の場を創出することが求められている。

また、雇用の確保に直結する企業の立地が多くないことから、雇用の創出と併せて企業のニーズに対応した人材を育成する必要がある。

このため、久慈地域を地域雇用開発促進法に定める雇用開発促進地域とし、国の策定した「雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針」を踏まえて地域雇用開発計画を策定し、これに沿って地域雇用開発を図るための措置を講じていく必要がある。

2 雇用開発促進地域の区域

(1) 区域

久慈地域雇用開発計画において、雇用開発促進地域とする区域は、久慈公共職業安定所が 管轄する久慈市、洋野町、普代村及び野田村の1市1町2村とする。

〔対象地域〕

	地	域	公共職業安定所名	市 町 村 名
久	慈	地 域	久慈公共職業安定所	久慈市、洋野町、野田村及び普代村

(2) 区域の概況

ア面積

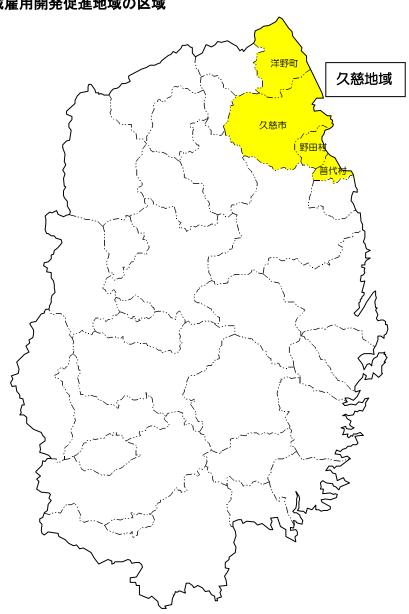
計画区域は青森県に隣接する本県の北東部に位置しており、計画区域全体の面積は 1,076.88平方キロメートルで県全体の7.0%を占めている。

イ 人口

計画区域の人口は 54,557 人(令和 2年国勢調査)で、この 10 年間で 7,948 人(△12.7%)減少しており、減少率は県全体の減少率 9.0%を上回っている。

また、計画区域内の65歳以上人口の割合は、平成22年が28.1%、令和2年が36.8% と、この10年間で8.7ポイント上昇しており、県全体の高齢化を上回る速度で高齢化が 進展している。

久慈地域雇用開発促進地域の区域



〔面 積〕

			面積	割	合
計	画区	域	1, 076. 88 k m ²		7.0%
岩	手	県	15, 275. 02 k m ²	1	00.0%

資料:国土交通省国土地理院「令和5年全国都道府県市区町村別面積調」

〔人口の推移〕

(単位:人、%)

	糸	8 人 第	増減	65 蒝	良以上人	口比	
	H22 年	H27 年	R2年	(H22年/R2年)	H22年	H27年	R2年
計画区域	62, 505	59, 279	54, 557	△12.7%	28. 1	32. 1	36.8
岩 手 県	1, 330, 147	1, 279, 594	1, 210, 534	△9.0%	27. 2	30. 4	33.8
岩 手 県	1, 330, 147	1, 279, 594	1, 210, 534	△9.0%	27. 2	30. 4	

資料:総務省統計局「平成22年・27年・令和2年国勢調査」

(3) 雇用開発促進地域とする要件の該当状況

ア 自然的経済的社会的条件

計画区域は、岩手県の北東部に位置しており、東側は太平洋に面し、北側は青森県に、西側は岩手県の内陸部に接し、南側には岩手県の沿岸地域が続いている。鉄道はJR八戸線、三陸鉄道リアス線、道路は国道45号、281号、395号、三陸沿岸道路などが交通骨格を形成している。

地域内の1市役所1町役場2村役場は、それぞれ1時間以内で移動が可能であり、地理 的条件により各市町村は経済的、社会的な結びつきが強く、雇用の面において一つの労働 市場圏を形成しているほか、二次医療圏域にもなっていることから、通勤、通学等の日常 生活の面でも一体性を成している。

イ 地域の求職者及び求人の状況

計画区域においては、求職者の総数に比して雇用機会が不足しているため、求職者がその区域内で就職することが困難な状況にあり、その状態が今後も相当期間にわたり継続することが見込まれる。

具体的には、当地域の令和2年度から令和4年度における労働力人口に対する一般有効 求職者数割合の月平均値が 3.2%となっており、全国の月平均以上となっている。また、 令和4年度の一般有効求人倍率の平均が 0.87 倍であり、全国の基準倍率以下となってい ることから、雇用開発促進地域の要件に該当している。

〔指定要件の状況〕 (単位:%、倍)

		労働力人口に対す	一般有効求人 値)	倍率(月平均	常用有効求人 値)	倍率(月平均
		る有効求 職者の割 合	2~4年度 平均 2/3	4年度 平均 2/3	2~4年度 平均 2/3	4年度 平均 2/3
全	玉	3. 2	0. 79	0.87	0. 74	0.82
計画区	、 域	3. 2	1.02	0.87	1. 09	0.88

(注1) 一般有効求人倍率及び常用有効求人倍率の全国値は、実数に3分の2を乗じた 数値=基準倍率

資料:岩手労働局

(4) 地域雇用開発のための助成・援助等の措置を講ずる必要性

計画区域においては、他地域に比べ、雇用創出効果の高い産業の形成が不十分であることなどから、全国のみならず県央部との雇用環境の格差がなかなか縮まらない状況にある。

したがって、計画区域にあっては、求職者のための雇用機会の維持・創出をさらに図っていくことが必要であり、そのためには地域雇用開発促進法第3章に定める事業所の設置・整備に伴う地域求職者の雇入れに対する支援、中核的な人材の受入れに対する支援及び職業能力開発に対する支援等の措置を講ずる必要がある。

3 計画区域の雇用等の動向

(1) 求人数、求職者数及び求人倍率の動向

ア 求人数の動向

計画区域の有効求人数(原数値)は、令和2年度の11,680人、令和3年度11,543人、 令和4年度9,907人と減少した。

〔有効求人数の動向(一般及びパートを含む全数)〕 (単位:人、%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
有效	求人者数	11,680	11, 543	9, 907
	対前年比	△18. 1	$\triangle 1.2$	△14. 2

資料:岩手労働局

イ 求職者の動向

計画区域の有効求職数(原数値)は、令和2年度10,711人、令和3年度10,466人、 令和4年度11,404人と増加に転じた。

[有効求職者数の動向(一般及びパートを含む全数)] (単位:人、%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
有效	水職者数	10, 711	10, 466	11, 404
	対前年比	△2. 4	△2.3	9. 0

資料:岩手労働局

ウ 有効求人倍率の動向

計画区域の有効求人倍率(原数値)は、令和2年度1.09倍、令和3年度1.10倍、 令和4年度0.87倍と低下した。

[有効求人倍率の動向(一般及びパートを含む全数)]

(単位:倍)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画区域	1.09	1. 10	0.87
岩 手 県	1.06	1. 26	1.32

資料:岩手労働局

(2) 離職者の動向

計画区域の新規求職申込件数のうち、離職者数 (新規求職申込件数の内数) の令和2年度、 令和3年度及び令和4年度の割合は、それぞれ56.6%、59.6%、52.6%と、高い数値で推移し ており、地域の厳しい雇用情勢を反映した状況となっている。

[離職者の動向(常用、常用的パートタイムを含む。)]

(単位:人、%)

	マー 八		美 数	汝	1	構成.	比
	区 分		3 年度	4年度	2年度	3年度	4年度
→ 1	新規求職申込み件数・・・・①	2, 688	2, 739	3, 053	100.0	100.0	100.0
計画	① うち離職者・・・・・②	1,521	1,632	1,605	56. 6	59. 6	52.6
国区	② のうち事業主都合離職者	432	436	439	16. 1	15. 9	14.4
域	③ うち自己都合離職者	1, 024	1, 125	1, 075	38. 1	41. 1	35. 2

岩手県	新規求職申込み件数・・・・①	58, 016	56, 914	61, 705	100.0	100.0	100.0
	① うち離職者・・・・・②	33, 388	31, 626	32, 547	57. 5	55. 6	52. 7
	② のうち事業主都合離職者	9, 836	8, 763	8, 708	17. 0	15. 4	14. 1
	③ うち自己都合離職者	21, 115	20, 533	21, 408	36. 4	36. 1	34. 7

資料:岩手労働局

(3) 年齢別の雇用動向

計画区域の令和4年度における年齢別の就職率では、65歳以上の年齢層で全県を下回っ ている。

[年齢別の就職率(令和4年度)] (単位:%)

	計画区域	岩手県
24 歳以下	45. 9	33. 2
25 歳~34 歳	52. 7	36. 4
35 歳~44 歳	54. 0	39.8
45 歳~54 歳	56. 7	41.6
55 歳~64 歳	44. 2	37. 5
65 歳以上	19. 4	23. 1
計	45. 3	36. 0

※ 就職率:就職者数を求職者数で除した数値

資料:岩手労働局

(4) 労働力人口の動態

計画区域の労働力人口は 27,890 人(令和 2 年国勢調査)で、この 10 年間で 2,883 人 $(\Delta 9.4\%)$ 減少しており、減少率は県全体の減少率 7.4% より大きくなっている。

〔労働力人口	〔労働力人口の推移〕 (単位:人、%)									
		労働力人口								
区域	H22 年		H27 年		R2年		(H22年/			
						R2年)				
計画区域	30, 773	(4.5)	29, 793	(4.5)	27, 890	(4.4)	△9.4			
岩 手 県	679, 332	(100.0)	662, 760	(100.0)	628, 881	(100.0)	△7.4			

(注) 労働力人口の() 内は構成比

資料:総務省統計局「平成22年·27年·令和2年国勢調査」

(5) 就業構造

計画区域の産業別就業者の割合は、令和2年の国勢調査によると、第1次産業 14.3%、 第2次産業31.6%、第3次産業54.1%となっており、県全体と比べて第1次産業と第2次 産業の割合が高く、第3次産業の割合が低い。

また、産業別(大分類)にみると、県全体と比べて、漁業や建設業の割合が高い一方で、 卸売・小売業の割合が低いという就業構造となっている。

[主な産業別就業者数(構成比)]

(単位:%)

産業(大分類)	計画区域	岩手県
第1次産業	14. 3	11. 0
農業・林業	10. 4	10. 2
漁業	3.9	0. 9
第2次産業	31.6	27. 9
建設業	16.8	10. 7
製造業	14.8	17. 2
第3次産業	54. 1	61. 1
運輸業・郵便業	4.8	5. 7
卸売・小売業	13. 9	17. 0
宿泊業・飲食サービス業	4. 4	5. 7
教育・学習支援業	4. 9	5. 2
医療・福祉	15. 1	16. 2
サービス業 (他に分類されないもの)	5. 7	6. 4
公務(他に分類されるものを除く)	5.3	4.8
合 計	100.0	100.0

資料:総務省統計局「令和2年国勢調査」を基に作成

4 計画区域の雇用開発の目標

計画区域の地域雇用開発の目標は、次のとおりとする。

〔雇用開発の目標〕

項目	目	標	値 (期間累計)
①地域雇用開発助成金支給対象者数			15人
②産業振興施策による雇用創出数			147人
③常用就職件数(公共職業安定所紹介分)			4,300件

5 計画区域内の地域雇用開発を促進するための方策

(1) 地域雇用開発の促進のための措置

ア 新たな雇用機会の開発の促進に関する事項

計画区域において、事業所の設置・整備に伴い地域内に居住する求職者を継続して3 人以上雇用する事業主に対して、国の地域雇用開発助成金制度等の周知に努め、その活用 を促進する。特に、雇用吸収力のある企業誘致の促進や地場産業の育成によって、新卒者 から中高年齢者まで幅広い年齢層の雇用の拡大に結びつくよう関係機関と連携して努め る。

イ 職業能力開発の推進に関する事項

認定職業訓練団体等関係機関・団体との連携の下、計画区域の職業能力開発に対する ニーズを踏まえつつ、必要となる労働力の確保・育成を支援する。

また、進出企業、地元企業の事業展開等に際して、各種助成金制度等の適切な周知を 図ることにより、企業内教育訓練等職業能力開発が行われるよう努める。

ウ 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

広域振興局等に配置している就業支援員等の活用により、公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、地域の労働市場の状況及び雇用に関する情報の積極的な収集

を行うとともに、必要に応じて、企業や事業主等(以下「事業主等」という。)に対して の情報提供を行う。

エ 各種支援措置の周知徹底に関する事項

広域振興局等に配置している就業支援員等の活用により、国及び県の各種支援措置が 的に活用されるよう、事業主等が活用できる助成金等の情報提供を積極的に行い、その 活用を促進する。また、国、県が連携し、岩手労働局や岩手県のホームページ、県広報 誌への掲載、パンフレットの配布、各種会議における説明、行政窓口での対応などによ り、各種支援措置の広報や周知に努める。

オ 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

地域雇用開発の方向性について共通認識を形成し、地域雇用開発を効果的に推進していくため、計画区域の久慈市、洋野町、野田村、普代村、商工関係団体など、関係機関との意思疎通を図りながら、地域雇用開発の方向性について共通認識を形成し、各助成金等の周知、職業能力開発、労働力のマッチング等に努める。

(2) 地域雇用開発の促進に資する岩手県の取組

ア 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備

物流の効率化など生産性の向上や観光振興を図るため、港湾と内陸部を結ぶ道路、都市間や観光地を結ぶ道路等の整備に取り組む。

また、三陸沿岸地域の産業を支援するため、三陸沿岸道路の利用を踏まえた港湾の利活用及び港湾施設の整備に取り組む。

イ 産業の振興と企業誘致

(ア) 地域資源を生かした食産業の振興

新型コロナウイルス感染症の影響による業績の悪化、原材料価格の高騰など、事業者が抱える多様な経営課題に応じ、きめ細やかな支援を行うとともに、事業者の経営規模や業種、業態、事業規模に応じ、各種支援機関や商工団体と連携し、経営者等の取組を支援する。

また、地域の優れた農林水産物を活用した加工食品や食料品の認知度向上や消費拡大を目的に地域内外への情報発信に取り組む。

(イ) 特色ある地域資源を活用した観光の振興

歴史・文化資源や自然・景観資源に加え、地域ならではの食や食材、工芸など特色 ある地域資源を活用した観光を推進するとともに、体験型観光・教育旅行等の受入態 勢を整備する。

また、地域内外からの誘客を促進するため、隣接する八戸圏域等と連携した広域観光を推進するとともに、各種イベントや SNS 等を活用した魅力発信など、地域の観光情報を効果的に発信する。

(ウ) ものづくり産業の振興

産学官が連携して、地域の特性を生かした事業活動を行う企業への生産性向上の支援など、企業の経営課題に応じた個別支援をはじめ、久慈地域を特徴付けている衣服製造企業等の認知度向上や、次世代を担うものづくり人材の育成を進め、企業の誘致や事業拡大、人材確保に取り組む。

ウ 地域未来投資促進法に基づく地域産業活性化

久慈地域を含む県内全域を区域として、地域未来投資促進法に基づく基本計画を経済産

業大臣の同意を得ており、経済産業省等の各支援策を活用しながら、地域経済を牽引する 事業者の支援や産業活性化に取り組んでいる。

計画地域内の地域産業活性化計画

促進区域	基本計画	計画期間	要件		
	同意日		地域特性	付加価値、	
				経済的効果	
岩手県全域	平成 29 年	平成 29 年度	①成長ものづくり分野	付加価値額増加	
(雇用開発計	9月29日	\sim	②農林水産業・地域商社	分:3,500 万円以上	
画における市		令和5年度	分野		
町村:久慈市、			③第4次産業革命分野	区域内事業者間の	
洋野町、野田			④観光・スポーツ・文化・	取引額:10%増	
村、普代村)			まちづくり分野		
			⑤環境・エネルギー分野		
			⑥ヘルスケア・教育サー		
			ビス分野		

6 計画期間

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間とする。